香川県後期高齢者医療の概況
［令和５年度分］

令　和　６　年　１０　月

香川県後期高齢者医療広域連合

目　　次　　頁

1　被保険者の状況

(1) 被保険者数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
(2) 年齢別被保険者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
(3) 市町別被保険者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
(4) 所得区分別被保険者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
(5) 被保険者数の異動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

2　医療費・保険給付の状況

(1) 医療費の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
(2) 市町別１人当たり医療費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
(3) 疾病別受診及び医療費の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
(4) 葬祭費給付の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

3　保険料の状況

(1) 保険料率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
(2) 保険料の調定・収納状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
(3) 保険料の軽減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
(4) 保険料の減免・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14

4　保健事業の状況

(1) 健康診査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15
(2) 歯科健康診査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
(3) 長寿・健康増進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17
(4) 服薬指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18

5　医療費適正化事業の状況

(1) 医療費通知の送付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
(2) レセプト点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19
(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知・・・・・・・・・・・・・・・・　20
(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業・・・・・・・・・・・・　21

6　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の状況

(1) ハイリスクアプローチの取組内容・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
(2) ポピュレーションアプローチの取組内容・・・・・・・・・・・・・・　23

7　事業目標

(1) 事業目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24

1　被保険者の状況

（１）被保険者数の状況

本広域連合の令和５年度の被保険者数は１７０，１８９人であり、前年度に比べ６，８７９人（４．２％）増加し、香川県人口の１８．４％となっています。

【図表１－１　被保険者数】

年　度	被保険者数		再掲				香川県人口（人）	被保険者の香川県人口比（%）
			75 歳以上		65 歳～74 歳の障がい認定者			
	（人）A	対前年度比（%）	（人）B	（%）B/A	（人）C	（%）C/A		
令和元年度	154,554	1.0	153,282	99.2	1,272	0.8	956,630	16.2
令和2年度	153,495	△0.7	152,276	99.2	1,219	0.8	950,286	16.2
令和3年度	156,945	2.2	155,878	99.3	1,067	0.7	944,752	16.6
令和4年度	163,310	4.1	162,421	99.5	889	0.5	934,655	17.5
令和5年度	170,189	4.2	169,449	99.6	740	0.4	926,866	18.4

注１）被保険者数は、各年度の３月31日現在のものです。（出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書（事業月報））
注２）香川県人口は、各年度の４月１日現在のものです。（出典：香川県政策部統計調査課「香川県人口移動調査報告」）

【図表１－２　被保険者数の推移】

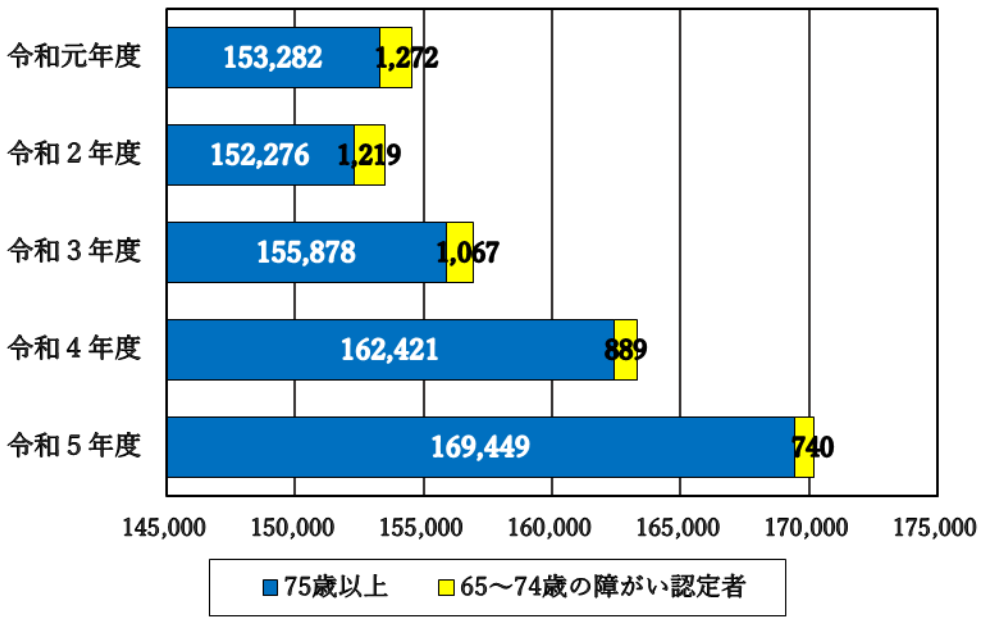

（２）年齢別被保険者数

６５歳以上７４歳以下の被保険者（７４歳までは、一定の障がいがある方で後期高齢者医療制度に加入を希望する方）は減少傾向にあります。それ以外の年齢における被保険者は小幅な増減を繰り返していますが、おおむね増加傾向にあります。

【図表１－３　年齢別被保険者数】

（単位:人）

年　度	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90～94歳	95～99歳	100歳以上	計
令和元年度	364	908	54,796	42,491	32,600	17,380	5,153	862	154,554
令和2年度	283	936	52,279	42,445	33,281	17,863	5,433	975	153,495
令和3年度	219	848	53,549	43,963	33,284	18,213	5,846	1,023	156,945
令和4年度	194	695	59,552	44,018	33,312	18,673	5,883	983	163,310
令和5年度	178	562	65,498	45,999	32,124	18,653	6,206	969	170,189

注）被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。（出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)）

（３）市町別被保険者数

【図表１－４　市町別被保険者数】

それぞれの市町における被保険者数と各市町人口との比率を示しています。

（単位:人）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					被保険者	比　率
高松市	58,465	58,565	60,399	63,314	66,394	16.15%
丸亀市	15,399	15,370	15,805	16,607	17,443	16.13%
坂出市	9,455	9,389	9,535	9,972	10,377	21.16%
善通寺市	5,041	4,975	5,129	5,362	5,595	18.34%
観音寺市	10,469	10,318	10,499	10,797	11,154	20.08%
さぬき市	9,375	9,322	9,443	9,754	10,107	22.41%
東かがわ市	7,100	6,969	7,052	7,267	7,453	27.79%
三豊市	12,374	12,170	12,298	12,621	13,020	21.94%
土庄町	3,010	2,948	3,006	3,081	3,153	25.99%
小豆島町	3,386	3,261	3,292	3,338	3,384	25.82%
三木町	4,392	4,319	4,386	4,537	4,788	18.15%
直島町	597	581	590	601	626	20.93%
宇多津町	1,911	1,938	1,974	2,068	2,133	11.42%
綾川町	4,244	4,207	4,287	4,449	4,674	21.10%
琴平町	1,929	1,874	1,915	1,980	2,030	25.36%
多度津町	3,780	3,770	3,824	3,981	4,138	19.42%
まんのう町	3,627	3,519	3,511	3,581	3,720	22.43%
計	154,554	153,495	156,945	163,310	170,189	18.36%

注）被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。（出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)）

（４）所得区分別被保険者数

被保険者の所得区分別の割合は、区分Ⅱの割合が、増加傾向となっています。

【図表１－５　所得区分別被保険者】

（単位:人）

年　度	被保険者数	現役並所得者	現役Ⅰ	現役Ⅱ	現役Ⅲ	現役並み所得者以外	一般Ⅰ	一般Ⅱ	区分Ⅰ	区分Ⅱ
令和元年度	(100.0%) 154,554	(5.6%) 8,706 [100.0%]	5,745 [66.0%]	1,530 [17.6%]	1,431 [16.4%]	(94.4%) 145,848 [100.0%]	80,148 [55.0%]		22,371 [15.3%]	43,329 [29.7%]
令和２年度	(100.0%) 153,495	(5.6%) 8,520 [100.0%]	5,608 [65.8%]	1,483 [17.4%]	1,429 [16.8%]	(94.4%) 144,975 [100.0%]	79,110 [54.6%]		21,777 [15.0%]	44,088 [30.4%]
令和3年度	(100.0%) 156,945	(5.8%) 9,033 [100.0%]	6,080 [67.3%]	1,491 [16.5%]	1,462 [16.2%]	(94.2%) 147,912 [100.0%]	80,686 [54.6%]		21,211 [14.3%]	46,015 [31.1%]
令和4年度	(100.0%) 163,310	(5.9%) 9,679 [100.0%]	6,449 [66.6%]	1,638 [16.9%]	1,592 [16.5%]	(94.1%) 153,631 [100.0%]	53,143 [34.6%]	30,455 [19.8%]	21,040 [13.7%]	48,993 [31.9%]
令和5年度	(100.0%) 170,189	(6.1%) 10,454 [100.0%]	6,913 [66.1%]	1,776 [17.0%]	1,765 [16.9%]	(93.9%) 159,735 [100.0%]	55,179 [34.6%]	31,655 [19.8%]	20,932 [13.1%]	51,969 [32.5%]

注）被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。

◆出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)

①令和４年１０月１日から、負担区分「一般」が「一般Ⅰ・Ⅱ」に細分化されました。

【図表１－６　所得区分について】

後期高齢者医療制度では、所得区分に応じて医療費に係る自己負担の割合などに違いがあります。

①令和４年１０月１日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者を除き、医療費の自己負担割合が２割になりました。

所得区分	自己負担の割合	判定基準	
現役並み所得者Ⅰ（現役Ⅰ）	3　割	住民税課税所得が 145 万円以上 380 万円未満の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者	下記の条件に該当する方は、認定されますと「一般所得者」区分となります。 (1)世帯に被保険者が1人で、被保険者の収入額が 383 万円未満 (2)世帯に被保険者が2人以上で、被保険者の収入合計額が 520 万円未満 (3)世帯に被保険者が1人で、収入が 383 万円以上であるが、同じ世帯に 70 歳～74 歳の方がいる場合、その方を含めた収入合計額が 520 万円未満 (4)住民税課税所得が 145 万円以上で、下記①②の両方に該当する被保険者および同じ世帯の被保険者 ①昭和 20 年1月2日以降に生まれた被保険者 ② ①の方を含む世帯の全被保険者の基礎控除後の総所得金額等の合計額が 210 万円以下
現役並み所得者Ⅱ（現役Ⅱ）		住民税課税所得が 380 万円以上 690 万円未満の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者	
現役並み所得者Ⅲ（現役Ⅲ）		住民税課税所得が 690 万円以上の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者	
一般所得者Ⅱ	2　割	住民税課税所得が 28 万円以上 145 万円未満、かつ「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯で 200 万円以上または被保険者が 2 人以上の世帯の場合は、その合計が 320 万円以上の被保険者および同一世帯に属する被保険者	
一般所得者Ⅰ	1　割	(1)現役並みの所得者、一般Ⅱ、区分Ⅰ、区分Ⅱのどれにも該当しない方	
低所得者Ⅰ（区分Ⅰ）		(1)世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が 0 円になる方(年金所得は控除額を 80 万円として計算) (2)または老齢福祉年金受給者	
低所得者Ⅱ（区分Ⅱ）		世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方	

（５）被保険者数の異動の状況

令和５年度は、年齢到達や転入等による増加が、死亡や転出等による減少を上回ったため、６，８７９人の増加となっています。年齢到達による加入者数の増加が、主な要因と考えられます。

【図表１－７　年度別、異動事由別被保険者の増減状況】

（単位:人）

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
増加	転入	347	295	290	384	420
	生活保護廃止	83	101	97	99	79
	年齢到達	10,937	8,338	13,413	17,548	17,583
	その他	233	235	186	95	132
	計	11,600	8,969	13,986	18,126	18,214
減少	転出	345	315	318	373	379
	生活保護開始	84	102	146	155	141
	死亡	9,389	9,463	9,882	11,099	10,656
	その他	77	91	88	134	159
	計	9,895	9,971	10,434	11,761	11,335
増減差	転出入	2	▲ 20	▲ 28	11	41
	生活保護との異動	▲ 1	▲ 1	▲ 49	▲ 56	▲ 62
	年齢到達－死亡	1,548	▲ 1,125	3,531	6,449	6,927
	その他	156	144	98	▲ 39	▲27
	計	1,705	▲ 1,002	3,552	6,365	6,879

注）障害認定による増減は、「増加」及び「減少」の「その他」に含まれます。

２　医療費・保険給付の状況

（１）医療費の概要

全国の医療費は、令和元年度までは、ほぼ毎年伸びている状況でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、２年度には、対前年度がマイナス２．９ポイントと減少傾向となりましたが、３年度より増加に転じ、５年度は、１８兆６，１０７億円となりました。これは、４年度と比較すると、４．３ポイント増、新型コロナウイルス感染拡大前の元年度との比較においても、９．０ポイント増となっています。

香川県における医療費も、全国の傾向と同様に、５年度は、４年度に比べ、４．９ポイント増の約１，６５７億円となっており、また新型コロナウイルス感染拡大前の元年度との比較においても８．５ポイント増となり、新型コロナウイルス感染拡大前より増加傾向にあります。

また、香川県の１人あたりの医療費は、全国順位で１８位と、全国平均よりも高い水準で推移しています。

【図表２－１　年度別医療費の推移】

	香　川　県					全　　国			
年度	医療費		1人当たり医療費			医療費		1人当たり医療費	
	（千円）	対前年度比（%）	（円）	対前年度比（%）	全国順位	（千円）	対前年度比（%）	（円）	対前年度比（%）
令和元年度	152,781,789	3.2	993,832	1.6	17	17,056,214,771	3.9	954,369	1.2
令和2年度	147,750,106	▲3.3	957,948	▲ 3.6	16	16,568,085,126	▲2.9	917,124	▲ 3.9
令和3年度	151,929,101	2.8	985,906	2.9	16	17,076,253,623	3.1	940,512	2.6
令和4年度	157,926,048	4.0	967,032	▲ 1.9	16	17,837,947,564	4.5	951,767	1.2
令和5年度	165,717,807	4.9	973,728	0.7	18	18,610,700,000	4.3	955,904	0.4

注1）医療費の合計は、3月から翌年2月までの一年間の集計です。
注2）全国値及び全国順位（令和5年度）は、国保中央会公表の速報値を記載しています。

香川県における後期高齢者医療の医療費内訳は、以下のとおりです。

【図表２－２　年度別診療種別医療費】

年度	医療費計		診療費		調剤	
	（千円）	対前年度比（%）	（千円）	対前年度比（%）	（千円）	対前年度比（%）
令和元年度	152,781,789	3.2	121,145,434	3.2	25,387,019	3.0
令和2年度	147,750,106	▲3.3	117,037,809	▲3.4	24,693,929	▲2.7
令和3年度	151,929,101	2.8	121,146,803	3.5	24,571,264	▲0.5
令和4年度	157,926,048	4.0	125,986,867	4.0	25,367,619	3.2
令和5年度	165,717,807	4.9	132,432,492	5.1	26,249,544	3.5

年度	食事･生活療養費		訪問看護		療養費等	
	（千円）	対前年度比（%）	（千円）	対前年度比（%）	（千円）	対前年度比（%）
令和元年度	3,915,352	2.3	1,170,546	17.3	1,163,438	1.5
令和2年度	3,741,377	▲4.4	1,282,612	9.6	994,379	▲14.5
令和3年度	3,740,179	0.0	1,474,412	15.0	996,443	0.2
令和4年度	3,769,881	0.8	1,785,566	21.1	1,016,115	2.0
令和5年度	3,924,345	4.1	2,029,684	13.7	1,081,742	6.5

注１）「医療費」は、次により算出しています。

医 療 費＝診療費＋調剤＋食事・生活療養費＋訪問看護＋療養費等

注２）用語の定義は次のとおりです。

ア．療養費等：【図表２－４】を参照してください。

イ．診療費：保健医療機関等（保険薬局等を除きます。）において医療を受けた場合に支払われる費用です。

ウ．調剤：保険薬局において薬剤の支給を受けた場合に支払われる費用です。

エ．食事・生活療養費：入院中の食事・居住費です。

オ．訪問看護：自宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護師から必要な看護を受けた場合に支給する費用です。

【図表２－３　年度別診療費の内訳】

年度	診療費計		医科				歯科	
			入院		入院外			
	（千円）	対前年度比（%）	（千円）	対前年度比（%）	（千円）	対前年度比（%）	（千円）	対前年度比（%）
令和元年度	121,145,434	3.2	70,716,721	4.0	44,504,226	1.8	5,924,487	4.8
令和2年度	117,037,809	▲3.4	68,430,608	▲3.2	43,030,174	▲3.3	5,577,027	▲5.9
令和3年度	121,146,803	3.5	70,342,458	2.8	44,799,777	4.1	6,004,568	7.7
令和4年度	125,986,867	4.0	73,403,487	4.4	46,196,056	3.1	6,387,324	6.4
令和5年度	132,432,492	5.1	77,445,094	5.5	48,139,880	4.2	6,847,518	7.2

注１）「診療費」は、次により算出しています。

診 療 費＝医科入院＋医科入院外＋歯科

【図表２－４　年度別療養費等の内訳】

年度	療養費等計		一般診療		補装具		柔道整復師の施術	
	（千円）	対前年度比(%)	（千円）	対前年度比(%)	（千円）	対前年度比(%)	（千円）	対前年度比(%)
令和元年度	1,163,438	1.5	572	12.2	176,336	0.1	417,622	▲ 2.4
令和2年度	994,379	▲14.5	704	23.1	169,091	▲4.1	362,235	▲13.3
令和3年度	996,443	0.2	354	▲49.7	170,221	0.7	328,104	9.4
令和4年度	1,016,115	2.0	2,873	711.6	162,849	▲ 4.3	335,428	2.2
令和5年度	1,081,742	6.5	2,109	▲26.6	167,470	2.8	335,730	0.1

年度	あんま･マッサージ		はり･きゅう		その他		移送費	
	（千円）	対前年度比(%)	（千円）	対前年度比(%)	（千円）	対前年度比(%)	（千円）	対前年度比(%)
令和元年度	347,850	3.0	219,786	8.4	1,187	54.4	85	▲6.6
令和2年度	249,379	▲28.3	212,751	▲3.2	0	▲100.0	219	157.7
令和3年度	271,656	8.9	225,766	6.1	268	―	74	▲ 66.2
令和4年度	278,126	2.4	235,491	4.3	1,247	364.9	101	36.5
令和5年度	328,078	18.0	248,101	5.4	162	▲87.0	92	▲8.9

注１）「療養費」及び「療養費等」は、次により算出しています。

療　養　費＝一般診療＋補装具＋柔道整復師の施術＋あんま・マッサージ＋はり・きゅう＋その他

療 養 費 等＝療養費＋移送費

注２）用語の定義は、次のとおりです。

ア．その他：標準負担額差額、海外療養費です。

イ．移送費：疾病又は負傷で移動が困難な被保険者が、医師の指導により緊急的な必要があって移送されたときなどに支給する費用です。

（２）市町別１人当たり医療費

香川県における令和５年度の後期高齢者１人当たり医療費は、９７３，７２８円で、全国平均よりも約２万円高い水準となっています。

【図表２－５　市町別の１人当たり医療費】

市町名等	令和元年度（円）	令和2年度（円）	令和3年度（円）	令和4年度（円）	令和5年度		
					A／B（円）	医療費 A（百万円）	被保険者数B（人）
全国計	954,369	917,124	940,512	951,767	955,904	18,610,700	19,469,212
香川県計	993,832	957,948	985,906	967,032	973,728	165,720	170,189
高松市	1,014,879	968,696	1,007,007	987,469	988,121	65,616	66,394
丸亀市	1,001,718	977,579	970,237	962,034	968,958	16,902	17,443
坂出市	1,027,784	976,107	1,009,070	1,011,190	1,018,594	10,570	10,377
善通寺市	949,664	916,358	957,092	914,814	951,502	5,324	5,595
観音寺市	1,092,659	1,037,988	1,062,114	1,055,925	1,060,221	11,826	11,154
さぬき市	982,519	942,683	981,034	916,633	912,318	9,221	10,107
東かがわ市	907,591	872,125	882,116	876,659	892,414	6,651	7,453
三豊市	952,332	922,595	987,865	978,606	1,000,039	13,021	13,020
土庄町	787,986	800,595	842,832	872,413	858,421	2,707	3,153
小豆島町	831,876	808,436	795,183	810,110	822,993	2,785	3,384
三木町	986,214	965,507	991,054	918,094	930,279	4,454	4,788
直島町	1,043,152	1,000,941	873,388	945,181	937,570	587	626
宇多津町	927,626	952,671	1,010,695	925,974	1,012,018	2,159	2,133
綾川町	955,676	936,131	985,738	932,095	921,766	4,308	4,674
琴平町	1,065,303	1,107,125	1,049,666	1,080,526	1,041,815	2,115	2,030
多度津町	934,943	923,902	895,240	866,625	883,263	3,655	4,138
まんのう町	1,074,969	1,045,940	1,026,271	1,005,308	1,026,629	3,819	3,720

注１）市町別の医療費は、３月から２月までの一年間で集計し、被保険者数は、令和５年３月から令和６年２月までの一年間の平均値です。

注２）医療費Ａは、１００万円未満を四捨五入して表記しています。

（３）疾病別受診及び医療費の状況

香川県の後期高齢者の疾病別受診状況は、「高血圧（虚血性心疾患を含む)」、「歯の疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」が上位３位を占め、過去５年間の罹患状況に大きな変化はありません。

医療費は、「新生物」、「その他の損傷及びその他の外因の影響」、「高血圧（虚血性心疾患を含む)」が上位３位を占め、３疾病で全体の３割を占めています。

【図表２－６　疾病別受診の状況】

疾病名	令和元年度（%）	順位	令和２年度（%）	順位	令和３年度（%）	順位	令和４年度（%）	順位	令和５年度（%）	順位
高血圧（虚血性心疾患を含む）	18.20	1	19.34	1	18.49	1	18.22	1	17.85	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	10.78	3	11.05	2	10.66	3	10.57	3	10.50	3
歯の疾患	11.10	2	10.96	3	11.27	2	11.69	2	12.08	2
眼の疾患	7.12	4	7.18	4	6.68	4	6.65	4	6.57	4
糖尿病	4.76	5	5.06	5	4.91	5	4.94	5	4.99	5
内分泌、栄養及び代謝の疾患	3.64	9	4.59	6	4.52	6	4.63	6	4.72	6
その他の損傷及びその他の外因の影響	4.26	6	4.37	7	4.32	7	4.42	7	4.47	7
新生物	4.23	7	4.08	8	4.01	8	4.03	8	4.11	8
呼吸器系の疾患	3.90	8	3.29	9	3.08	10	3.06	10	3.32	9
その他の循環器系の疾患			3.08	10						
胆、膵その他の消化器系の疾患	3.11	10			3.13	9	3.07	9	3.05	10
その他	28.90		27.00		28.93		28.72		28.34	

受診者総合計（人）	2,980,125		2,817,123		2,869,563		2,980,504		3,085,073	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「市町別年齢別疾病状況表（Ｂ表)」

（注）各年度とも３月診療分から翌２月診療分の実績を抽出し、分析したものです。

【図表２－７　疾病別受診の状況（令和５年度)】

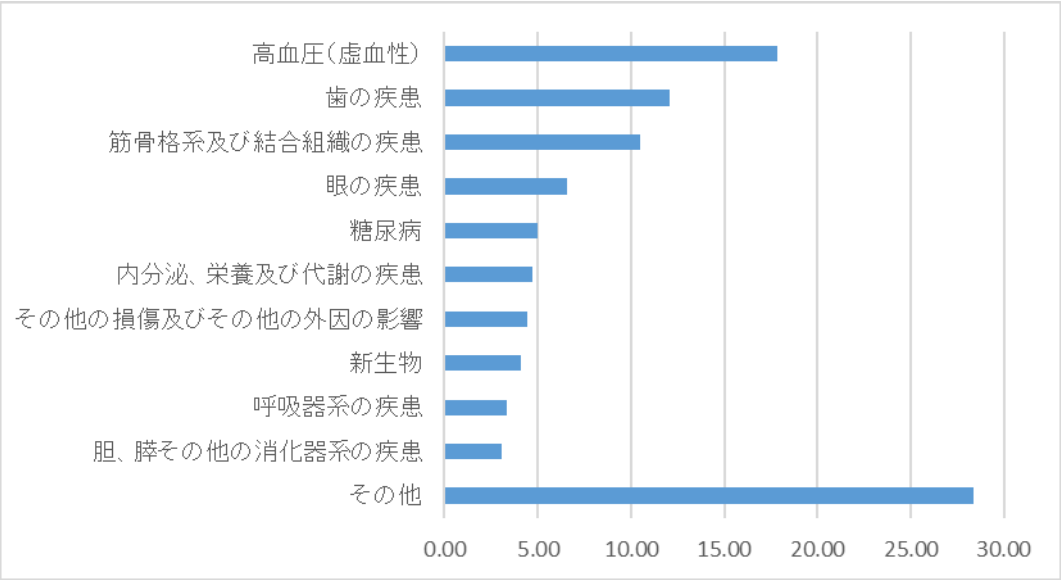

単位：%　　※図表２－６をもとに作成

【図表２－８　疾病別医療費の状況】

疾病名	令和元年度（%）	順位	令和２年度（%）	順位	令和３年度（%）	順位	令和４年度（%）	順位	令和５年度（%）	順位
新生物	11.10	1	11.56	1	11.16	1	11.50	1	11.99	1
その他の損傷及びその他の外因の影響	9.83	2	10.49	2	10.08	2	9.99	2	10.12	2
高血圧（虚血性心疾患を含む）	9.74	3	9.67	3	9.20	3	8.80	3	8.44	3
筋骨格系及び結合組織の疾患	8.59	4	8.72	4	8.12	4	8.17	4	8.38	4
その他の循環器系の疾患	6.68	5	7.25	5	7.46	5	6.64	5	6.71	5
脳血管疾患	6.12	6	6.37	6	6.00	6	5.90	6	5.88	6
呼吸器系の疾患	5.76	7	5.30	7	4.88	7	4.82	7	5.24	7
腎炎及びネフローゼ	4.89	8	5.26	8	4.75	8	4.65	8	4.71	8
歯の疾患	4.13	9	4.17	9	4.20	9	4.29	9	4.32	9
糖尿病	3.82	10								
精神及び行動の障害			4.01	10						
胆、膀その他の消化器系の疾患					3.83	10			3.86	10
認知症（アルツハイマーを含む）							3.86	10		
その他	29.34		27.20		30.32		31.38		30.35	

総医療費合計（円）	126,449,392,374		122,871,366,104		126,517,246,631		131,548,232,887		135,997,139,754	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「市町別年齢別疾病状況表（Ｂ表）」

（注）各年度とも３月診療分から翌２月診療分の実績を抽出し、分析したものです。

【図表２－９　疾病別医療費の状況（令和５年度）】

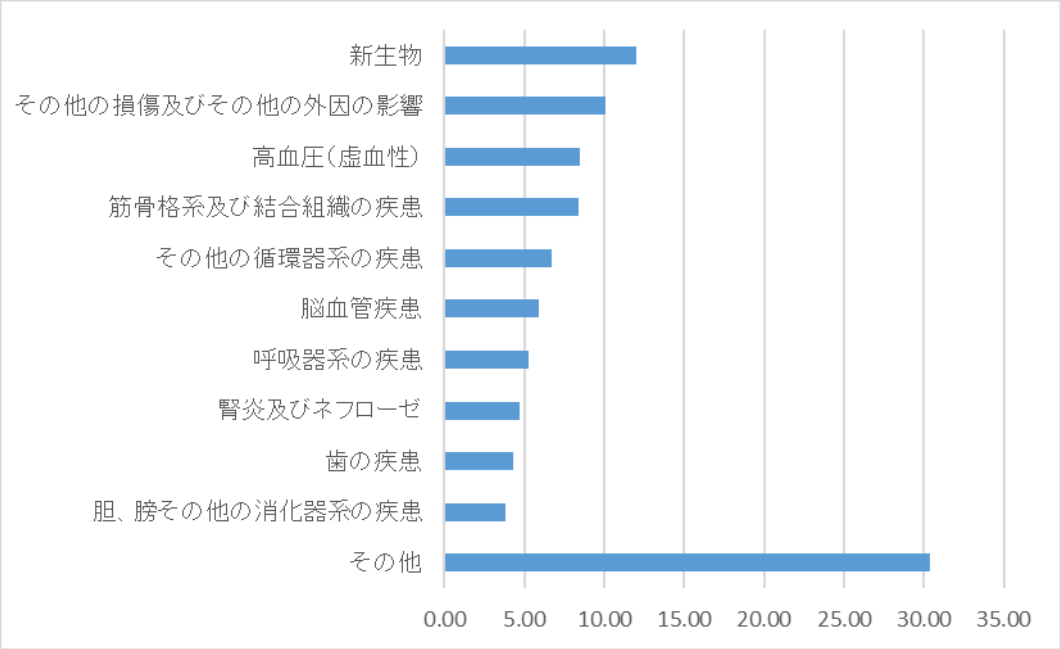

単位：%　　※図表２－８をもとに作成

（４）葬祭費給付の状況

被保険者が死亡した場合に、その葬祭を行った方からの申請により、葬祭費が支給されます。平成３０年４月１日から、葬祭費の支給金額を５万円から３万円に改定しています。

平成３０年３月３１日までに 亡くなられた被保険者	平成３０年４月１日以降に 亡くなられた被保険者
支給金額　　５万円	支給金額　　３万円

令和５年度は、件数で１０，２４４件、総支給金額は３億７３２万円となっており、４年度に比べ、３７５件、１，１２５万円の減となっています。また、制度開始時の平成２０年度より、３，９０６件増加、９５８万円減少している状況です。

【図表２－１０　葬祭費の推移】

	支給件数(件)	総支給金額(円)
平成20年度	6,338	316,900,000
↓		
令和元年度	8,980	269,820,000
令和2年度	9,080	272,440,000
令和3年度	9,408	282,240,000
令和4年度	10,619	318,570,000
令和5年度	10,244	307,320,000

3　保険料の状況

（1）保険料率の推移

後期高齢者医療制度の保険料率は、２年ごとに見直すこととされております。

【図表３－１　保険料率の推移】

	第１期	第２期	第３期	第４期	第５期	第６期
	H20・21 年度	H22・23 年度	H24・25 年度	H26・27 年度	H28・29 年度	H30・31 年度
均等割(円)	47,700	47,200	47,200	47,200	47,300	47,300
所得割率(%)	8.98	8.81	8.81	8.81	9.26	9.26

	第７期	第８期
	R2・3 年度	R4・5 年度
均等割(円)	49,800	50,800
所得割率(%)	9.78	9.80

（2）保険料の調定・収納状況

令和５年度の保険料調定額は、約１２６億７，７８９万円で、前年度に比べ約５億９，９８４万円（４．９７％）増加し、収納額は、約１２６億１，９０７万円で、前年度に比べ約６億２６３万円（５．０２％）増加しました。

現年度分保険料の収納率は、前年度に比べ０．０５ポイント増加し、９９．５３％となりました。過年度分保険料（滞納繰越分）の収納率は、前年度に比べ３．３８ポイント減少し、３７．４３％となりました。

保険料の調定額及び収納額の増加の要因としては、被保険者数の増加によるものと考えられます。

【図表３－２　年度別保険料収納状況：現年賦課分】

年　度	調定額(円)			収納額(円)		
		対　前　年　度			対　前　年　度	
		差額(円)	比率(%)		差額(円)	比率(%)
令和元年度	10,452,359,500	371,691,900	3.69	10,397,233,757	363,862,587	3.63
令和2年度	11,275,313,600	822,954,100	7.87	11,228,168,990	830,935,233	7.99
令和3年度	11,427,423,700	152,110,100	1.35	11,376,834,800	148,665,810	1.32
令和4年度	12,078,046,800	650,623,100	5.69	12,016,440,770	639,605,970	5.62
令和5年度	12,677,888,600	599,841,800	4.97	12,619,068,591	602,627,821	5.02

【図表３－３　市町別保険料収納率】

（単位：％）

市町名等	区　分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
香川県	現年度分	99.47	99.58	99.55	99.48	99.53
	過年度分	40.95	49.12	41.29	40.81	37.43
高松市	現年度分	99.28	99.44	99.38	99.30	99.41
	過年度分	38.91	46.87	38.22	37.74	32.59
丸亀市	現年度分	99.38	99.58	99.58	99.59	99.65
	過年度分	42.79	63.27	60.37	49.27	49.44
坂出市	現年度分	99.67	99.53	99.60	99.55	99.63
	過年度分	31.50	59.28	50.45	49.91	40.95
善通寺市	現年度分	99.86	99.90	99.91	99.84	99.56
	過年度分	95.64	95.75	96.31	95.04	90.73
観音寺市	現年度分	99.52	99.71	99.60	99.58	99.59
	過年度分	24.83	28.92	24.17	30.52	34.23
さぬき市	現年度分	99.60	99.78	99.74	99.69	99.59
	過年度分	58.42	71.55	39.02	66.07	62.12
東かがわ市	現年度分	99.82	99.76	99.68	99.42	99.59
	過年度分	79.38	51.91	54.48	41.29	39.70
三豊市	現年度分	99.75	99.73	99.73	99.64	99.57
	過年度分	62.21	58.46	68.42	50.94	54.29
土庄町	現年度分	99.38	99.75	99.72	99.68	99.78
	過年度分	60.94	79.64	45.19	52.51	41.38
小豆島町	現年度分	99.70	99.79	99.77	99.82	99.94
	過年度分	70.83	78.35	56.24	62.63	29.66
三木町	現年度分	99.71	99.78	99.82	99.82	99.82
	過年度分	38.02	29.22	12.34	33.55	40.64
直島町	現年度分	100.00	100.00	100.00	98.55	99.81
	過年度分	－	－	－	－	22.89
宇多津町	現年度分	99.44	99.37	99.26	99.51	99.38
	過年度分	19.50	47.12	61.25	49.59	35.88
綾川町	現年度分	99.51	99.61	99.79	99.67	99.25
	過年度分	64.27	45.70	38.68	43.71	40.08
琴平町	現年度分	99.85	99.83	99.83	99.75	99.78
	過年度分	30.18	31.43	46.50	28.03	18.50
多度津町	現年度分	99.57	99.49	99.62	99.51	99.71
	過年度分	11.55	22.26	19.13	35.86	61.18
まんのう町	現年度分	99.91	99.91	99.91	99.82	99.93
	過年度分	90.28	98.97	72.17	45.91	63.28

※収納率＝収納額÷調定額

（３）保険料の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額に応じて、保険料を軽減しています。令和５年度の軽減対象者は、均等割軽減が７０．１３％となっています。

なお、均等割の軽減特例は２年度で終了しました。３年度以降、均等割の軽減は２割・５割・７割となりました。

【図表３－４　保険料の軽減措置】

軽減措置				令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
				対象者数（人）	割合（%）	対象者数（人）	割合（%）	対象者数（人）	割合（%）	対象者数（人）	割合（%）	対象者数（人）	割合（%）
均等割	2割			15,408	9.93	16,233	10.39	16,169	10.44	16,860	10.55	18,778	11.29
	5割			19,307	12.45	20,622	13.19	20,650	13.33	22,417	14.03	25,066	15.07
	5割(被扶養者)			886	0.57	870	0.56	823	0.54	872	0.54	909	0.54
	7割							59,325	38.29	61,373	38.41	63,227	38.01
		(被扶養者)						8,283	5.34	8,092	5.06	7,920	4.76
		特例措置	8.5割	34,915	22.51	36,114	23.11						
			8.5割(被扶養者)	4,958	3.19	4,924	3.15						
			9割	23,490	15.15	22,905	14.66						
			9割(被扶養者)	3,839	2.47	3,619	2.32						
	被扶養者			５割（本則）				５割（本則）		５割（本則）		５割（本則）	
				557	0.35	492	0.31	435	0.28	556	0.34	740	0.44
	合計			103,360	66.66	105,779	67.69	105,685	68.22	110,170	68.96	116,640	70.13
所得割				廃止									
				－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
被保険者数				155,045		156,249		154,909		159,756		166,310	

注1)本表の被保険者数は、各年度に賦課決定を行った人の延べ総数です(資格喪失者を含む)。
注2)特例措置における８．５割軽減については、令和２年度は７．７５割軽減でした。
注3)特例措置における９割軽減については、令和元年度は８割軽減、２年度は７割軽減でした。

（４）保険料の減免

災害・失業・低所得などの理由により、保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料を減免できる場合があります。

【図表３－５　年度別保険料減免の実績】

年度	申請件数	実施件数	減免等の事由				減免額（円）
			災害	疾病	失業	その他	
令和元年度	2	2	2				42,000
令和2年度	２７６ （２６９）	２６８ （２６２）	2		2	２６６ （２６２）	13,286,700 (12,969,600)
令和3年度	６５ （５３）	６０ （４８）	4		2	５４ （４８）	3,956,300 (3,531,300)
令和4年度	６７ （５９）	６１ （５３）	1			６０ （５３）	3,910,400 (3,522,100)
令和5年度	9	9	1			8	146,600

※災　害　―　被保険者又はその属する世帯の世帯主が、災害等により財産等に著しい損害を受けた場合
※疾　病　―　被保険者の属する世帯の世帯主が死亡又はその者の心身の重大な障害や、長期入院等により、その者の総所得金額等が著しく減少した場合
※失　業　―　被保険者の属する世帯の世帯主の総所得金額等が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合
※その他　―　被保険者が､刑事施設､労役場､その他これらに準じる施設に拘禁された場合等
※（）内の数値はコロナウイルスの影響による保険料減免の件数です。

4　保健事業の状況

広域連合では、被保険者の健康の保持増進のために、健康診査などの保健事業を実施しています。

（１）健康診査事業

被保険者の健康づくりや生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるために健康診査を実施しています。実施に当たっては、広域連合と市町において健康診査委託契約を締結し、市町が郡市医師会等と連携を図りながら実施しています。

【図表４－１　市町別健康診査実施状況】

	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
	受診者数（人）	受診率（%）	受診者数（人）	受診率（%）	受診者数（人）	受診率（%）	受診者数（人）	受診率（%）	受診者数（人）	受診率（%）
香川県	57,034	40.1	53,494	37.0	53,400	37.5	57,913	39.8	60,500	39.7
高松市	25,767	48.5	25,755	47.1	25,124	45.9	27,681	48.9	28,848	48.4
丸亀市	4,574	33.3	4,151	27.8	4,521	30.5	4,716	31.3	4,878	30.7
坂出市	2,845	32.5	2,486	28.3	2,458	28.2	2,756	31.0	2,917	31.1
善通寺市	1,932	40.0	1,791	36.6	1,710	35.2	1,849	37.0	1,979	37.7
観音寺市	3,291	34.6	3,229	35.1	3,249	36.0	3,412	35.3	3,811	38.3
さぬき市	2,716	32.5	2,713	32.1	2,561	30.8	2,571	30.1	2,580	29.1
東かがわ市	2,576	37.4	2,568	37.0	2,189	35.2	2,361	38.5	2,342	38.0
三豊市	3,770	31.7	2,262	19.1	3,235	29.1	3,537	32.1	3,732	32.5
土庄町	762	29.5	745	28.6	602	23.6	610	23.4	634	24.9
小豆島町	1,251	42.1	1,199	40.2	932	33.3	952	33.7	928	32.3
三木町	1,416	32.6	1,329	30.3	1,255	29.1	1,317	30.0	1,362	30.0
直島町	143	26.9	123	23.5	132	26.8	150	29.5	129	24.8
宇多津町	695	40.6	669	38.3	672	38.0	687	37.7	696	37.2
綾川町	1,981	47.7	1,885	48.3	1,907	46.2	2,077	51.6	2,232	52.3
琴平町	623	35.4	542	30.0	563	32.0	623	35.4	652	32.9
多度津町	1,411	39.4	1,282	35.2	1,272	35.0	1,418	38.5	1,430	36.2
まんのう町	1,281	36.1	765	23.6	1,018	32.2	1,196	38.1	1,350	43.5

注１）対象者は、次のいずれにも該当しない被保険者です。
①病院又は診療所に６か月以上継続して入院している方
②障がい者支援施設、特別養護老人ホーム、介護保険施設等への入所・入居している方
注２）人間ドック受診者分も含みます。

【図表４－２　健康診査実施状況推移】

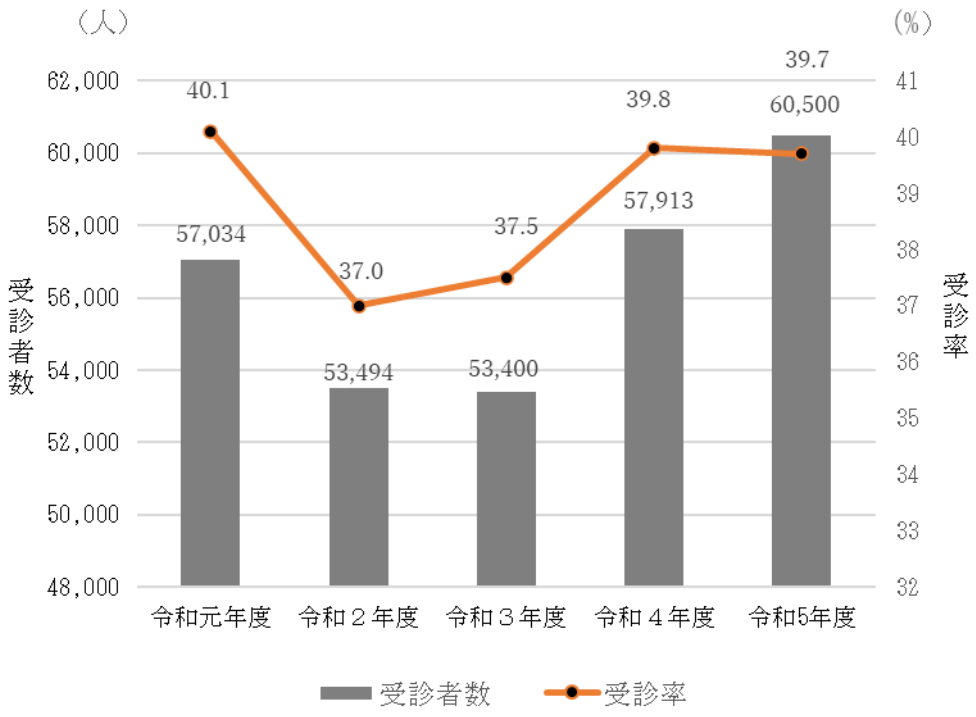

【図表４－３　市町別健康診査受診率推移】

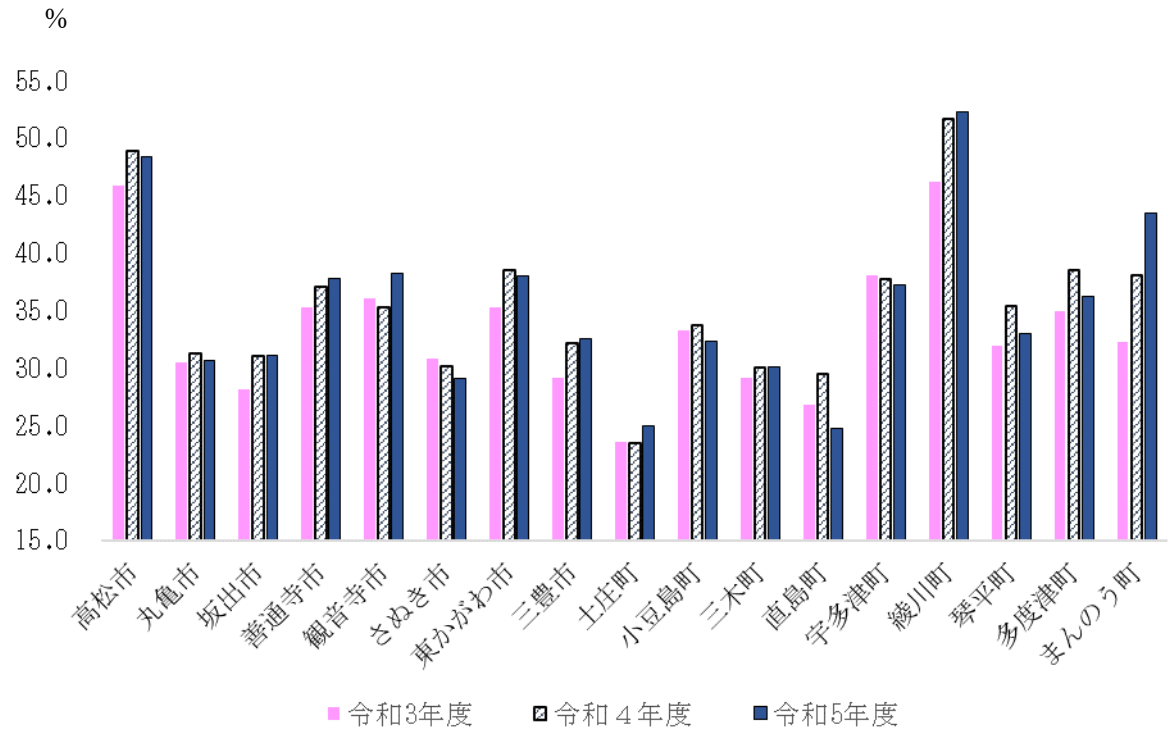

（２）歯科健康診査事業

歯の状態や歯周病、口腔機能等の検査を実施し、口腔機能低下や誤嚥性肺炎等の高齢者に多い疾病の予防のため、満７５歳・８０歳（４月１日時点）の被保険者を対象として、口腔内の健康診査を実施しています。

【図表４－４　市町別歯科健康診査実施状況】

	受診率(%)					令和５年度受診者数（人）
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	
香川県	19.6	20.8	19.9	21.6	21.2	5,852
高松市	20.5	21.9	20.9	21.7	22.0	2,425
丸亀市	20.0	21.6	20.5	23.4	21.0	619
坂出市	19.5	19.5	18.4	22.3	19.3	338
善通寺市	27.2	28.3	24.8	25.8	28.2	253
観音寺市	19.1	20.6	21.3	21.6	21.9	378
さぬき市	17.8	20.3	18.8	18.8	19.9	313
東かがわ市	18.7	18.2	17.2	20.8	18.4	209
三豊市	18.3	19.6	19.0	21.9	23.4	470
土庄町	10.9	14.8	9.9	13.9	13.2	62
小豆島町	－	20.4	17.3	19.7	16.0	80
三木町	17.6	19.1	16.9	22.2	19.2	148
直島町	－	－	7.7	13.3	11.1	10
宇多津町	16.9	12.7	20.7	18.5	19.4	74
綾川町	17.2	20.5	17.6	19.6	20.1	148
琴平町	20.9	15.4	19.9	24.9	19.2	64
多度津町	19.4	17.7	20.3	19.1	20.6	139
まんのう町	－	－	17.8	25.3	23.6	122

（３）長寿・健康増進事業

被保険者の健康づくりのために、市町が地域の特性や課題等を踏まえて実施する事業に対して助成を行い、高齢者の心身の健康の保持・増進を推進しています。

【図表４－５　市町別長寿・健康増進事業実施状況】

	内　　容
高松市	・一般介護予防事業（はつらつくらぶ）参加勧奨 ・健康診査情報提供用リーフレット作成 ・健康診査未受診者受診勧奨
小豆島町	・健康教育事業（健康教室開催）

（４）服薬指導事業

後期高齢者は、慢性疾患の有病率が高くなり、複数の医療機関を受診し、服用する薬が多くなる傾向があります。このことから、薬の飲み忘れや多剤服用による副作用等のリスクを防止する目的で、薬剤師による服薬指導事業を、平成２９年度から実施しています。

【図表４－６　市町別服薬指導事業実施状況】

（人）

市　町　名	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
高　松　市	３２	１３１	２４	２７	１６
丸　亀　市	１１	３８	１６	５	８
坂　出　市	３	２０	４	１	２
善通寺市	１	１９	７	４	３
観音寺市	６	１５	５	１	２
さぬき市	２	３６	７	４	４
東かがわ市	３	３３	５	２	１
三　豊　市	３	２６	１０	３	４
土　庄　町	１	３	０	１	１
小豆島町	１	２	０	０	０
三　木　町	０	１３	４	１	１
直　島　町	０	１	０	０	０
宇多津町	２	６	４	１	１
綾　川　町	３	６	２	２	１
琴　平　町	０	９	４	２	４
多度津町	１	９	０	０	２
まんのう町	２	１１	７	１	０
合　計	７１	３７８	９９	５５	５０

注）令和元年度までは訪問指導のみ実施し、令和２年度からは来局相談と訪問指導を実施しています。

5　医療費適正化事業の状況

広域連合では、医療費通知やレセプト点検などのほか、「医療費の適正化に向けた事業」を実施しています。

（1）医療費通知の送付

被保険者の健康に対する認識を深め、医療機関の適正な受診や医療費への関心を高めてもらうとともに受診内容を確認していただくため、医療機関でかかった医療費の総額や受診日数、医療機関の名称などを記載した「医療費のお知らせ」を通知しています。

【発送時期】年１回(令和６年１月)

【発送通数】190，744通
※令和5年度実績

（2）レセプト点検

療養給付費・療養費の適正化を図るため、レセプト内容、資格点検及び内容点検等の点検を実施しています。

【図表５－１　年度別レセプト点検の状況】

年　度	総点検件数(件)	資格点検分の返戻決定		内容点検の過誤調整	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
令和元年度	4,593,839	4,733	41,683,670	12,721	27,937,917
令和2年度	4,393,112	4,656	44,391,200	9,490	22,295,478
令和3年度	4,474,422	4,333	39,134,212	8,416	17,589,641
令和4年度	4,657,791	4,820	50,568,677	9,824	19,230,358
令和5年度	4,877,498	7,966	76,909,643	10,359	20,403,002

※上記は、レセプトの内容審査を実施したもの。
「資格点検」・・・保険者や負担割合等の資格情報を点検したもの。
「返戻決定」・・・資格点検の結果、医療機関に返戻したもの。
「内容点検」・・・縦覧点検（当月分の医科・歯科レセプトと過去複数月のレセプトとの比較等）や突合点検（医科・歯科レセプトと調剤レセプトを突合）等を点検したもの。
「過誤調整」・・・内容点検の結果、疑義が生じた事案で、過誤額（点数の減点や返戻されたレセプトの金額）が決定した際、各医療機関に支払われる診療報酬と当該過誤分を調整したもの。

（３）ジェネリック医薬品の利用差額通知

被保険者の医療費負担の軽減及び医療費適正化を図ること目的に、服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の薬剤費の差額通知を行い、ジェネリック医薬品の利用促進を図っています。

【通知時期】　令和５年１１月

【抽出対象】　ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が３００円以上の差額がでる可能性のある被保険者

【通知数及び軽減効果額等】

通知数	３，９４０通
軽減効果額※１	６，９１８，８２９円
削減効果人数※２	３，１６５人

※１．差額通知対象者が、差額通知対象薬剤をジェネリック医薬品に切り替えたことによる軽減効果額

※２．ジェネリック医薬品の使用割合が増えて、削減効果のあった人数

【図表５－２　後発（ジェネリック）医薬品の使用割合（数量シェア）※３の推移】

	香川県後期高齢者医療広域連合	全保険者平均
令和３年度(令和４年３月診療分)	７７．０％	７９．３％
令和４年度(令和５年３月診療分)	７８．６％	８０．９％
令和５年度(令和５年９月診療分)	７９．５％	８１．９％

対象のレセプトの種類は、医科入院、ＤＰＣ（出来高払い部分は対象。包括払い部分は対象外)、医科入院外、歯科、調剤

出典：厚生労働省ホームページ「医療費に関するデータの見える化について」・「保険者別の後発医薬品の使用割合」より

※３．後発医薬品の数量÷（後発医薬品がある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）

（４）重複・頻回受診者訪問指導事業

レセプト情報から、重複受診者・頻回受診者を抽出し、保健師等による疾病に応じた生活の指導や受診や服薬に関する訪問指導を実施し、医療費の適正化や疾病の重症化の予防を図るものです。

【抽出対象被保険者】
重複受診・・・３か月連続して同一の傷病で２か所以上の医療機関を受診
頻回受診・・・３か月連続して同一の傷病で１５日以上受診

【図表５－３　年度別重複・頻回受診者訪問指導実施状況】

	延訪問人数（人）	改善割合（%）	１人当たり効果額（円/月）
令和元年度	172	54.1	20,385
令和２年度	116	59.5	80,606
令和３年度	83	56.6	37,294
令和４年度	103	54.4	13,388
令和５年度	87	57.5	6,675

※前年度訪問対象者は除外しています。
※効果額：改善により抽出対象に該当しなくなった人、及び何らかの改善が見られた人の減額した医療費を訪問前後で比較したものです。

（５）医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業

医療機関の適正受診等に関する啓発情報や、健康情報を掲載したパンフレット等を作成し、市町に配布等を行いました。

医療費適正化啓発パンフレット	10,000部
フレイル啓発用リーフレット	18,000部
フレイル啓発クリアファイル	16,000部

6　高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の状況

高齢者の心身の多様な課題にきめ細かく対応するため、後期高齢者の保健事業を市町に委託し、国民健康保険の保健事業や介護予防と一体的に実施しています。令和２年度から開始し、令和５年度は１５市町にて実施しました。

本事業は市町に配置された企画・調整等を行う医療専門職が、国保データベース（KDB）システム等を活用して地域の健康課題を整理・分析し、それに基づいて地域を担当する医療専門職がハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを行っています。

（１）ハイリスクアプローチの取組内容

低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防、重複頻回受診者・多剤投薬者等への相談・指導、健康状態が不明な高齢者の健康状態等の把握及び必要なサービスへの接続等を行っています。

	高松市	坂出市	善通寺市	観音寺市	さぬき市
低栄養		●			
口腔					
重複頻回、多剤投薬等				●	
重症化予防（糖尿病性腎症）	●	●			●
重症化予防（その他）	●		●		
健康状態不明者		●	●		●

	東かがわ市	三豊市	土庄町	小豆島町	三木町
低栄養					
口腔				●	
重複頻回、多剤投薬等					
重症化予防（糖尿病性腎症）	●				●
重症化予防（その他）	●	●	●	●	
健康状態不明者				●	

	直島町	宇多津町	綾川町	琴平町	まんのう町
低栄養			●		
口腔			●		
重複頻回、多剤投薬等					
重症化予防（糖尿病性腎症）	●	●	●		●
重症化予防（その他）	●		●	●	●
健康状態不明者	●	●	●		●

（2）ポピュレーションアプローチの取組内容

通いの場等において、地域の健康課題をもとに、フレイル予防等の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談を実施しています。また、フレイル状態にある高齢者等を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導等を行っています。

	高松市	坂出市	善通寺市	観音寺市	さぬき市
健康教育・健康相談	●	●	●	●	●
フレイル状態の把握	●	●	●		●
気軽に相談が行える環境づくり		●			

	東かがわ市	三豊市	土庄町	小豆島町	三木町
健康教育・健康相談	●	●	●	●	●
フレイル状態の把握	●		●		●
気軽に相談が行える環境づくり					

	直島町	宇多津町	綾川町	琴平町	まんのう町
健康教育・健康相談	●	●	●	●	●
フレイル状態の把握	●	●	●		●
気軽に相談が行える環境づくり	●				

7　事業目標

香川県後期高齢者医療広域連合広域計画に定める基本方針の項目について、事業目標を定めています。

（１）事業目標

NO	基本方針の項目		目標指標	目標値 Ｒ５年度	実績値 Ｒ５年度	目標値 Ｒ６年度
Ⅰ　事務の効率化・適正化						
	1	職員数の適正化	第３次職員適正化計画（派遣職員数）	２２人	２２人	２２人
Ⅱ　健全な財政運営						
	1	保険料収納率の向上	現年度分収納率 ※1	99.74%	99.53%	99.62%
			過年度分収納率 ※1	57.22%	37.43%	52.40%
Ⅲ　医療費適正化の推進						
	1	後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進	後発医薬品使用率 ※2	80.0%	79.5% (R5年9月分)	79.0%
	2	重複･頻回受診者への訪問指導	受診行動の改善した割合 ※2	54.4%以上	57.5%	54.4%以上
Ⅳ　健康づくり推進						
	1	健康診査事業の受診率向上	受　診　率 ※2	41.7%	39.7%	40.2%
	2	歯科健康診査事業の受診率向上	受　診　率 ※2	21.16%	21.24%	23.0%

※１　各市町から提出された目標値を参考に、広域連合にて設定した目標値

※２　令和５年度の目標値は第２期データヘルス計画目標値（令和２年度中間評価）、令和６年度の目標値は第３期データヘルス計画目標値